

【小坂町】
校務D X計画

1. G I G Aスクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議の提言を踏まえた取り組み

(1) 校務系・学習系ネットワークの統合について

校務支援システムについては、オンプレミスで運用しています。このため、教職員は職員室以外から校務系システムへアクセスできず、児童生徒の個人情報等を取り扱う「校務系」と、児童生徒が教育活動で利用する「学習系」で、端末を使い分ける必要があります。

こうした課題を解決するため、教職員の働きやすさの向上と教育活動の高度化を目指し、ゼロトラスト型セキュリティの考え方に基づき、アクセス制御によるセキュリティ対策を十分講じたうえで、校務系・学習系ネットワークの統合について検討します。

(2) 次世代校務支援システムの導入について

現行システムの契約期間満了となる令和10年度に、秋田県小中学校等統合型校務支援システム（フルクラウド型）を導入することで、①業務の効率化と質の向上 ②児童生徒に対する教育の質の改善、学校経営の改善 ③地域内での情報共有と連携の強化 ④情報の正しい活用と情報セキュリティの確保など、教育環境の一層の向上を図ります。

(3) 教育情報セキュリティポリシーの策定について

総務省ガイドラインの基本方針（令和6年10月改訂）及び文科省ガイドラインの対策基準（令和6年3月改訂）を参考に、秋田県教育情報化推進協議会での検討状況も踏まえ策定します。

2. 「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）～教師の専門性の向上と持続可能な教育環境の構築を目指して～」に対する取り組み

(1) 学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進

押印やF A Xの廃止について、当町では、行政手続における負担軽減を図る観点から、押印見直しに伴う関係規則・要綱等を令和4年に改正しました。

加えて、令和6年8月9日付け文部科学省事務連絡「学校等のF A Xでのやり取りの慣行・学校現場に関連する押印ルールの見直しについて」を周知・徹底するとともに、F A X返信や押印を求めている関係機関・団体等についても、見直しについて協力を求めていると考えています。

(2) 学校における働き方改革の実効性の向上等

小坂町学校運営協議会や小坂町総合教育会議を通じ、地域・保護者・首長部局等との連携協働の下、取り組みを推進します。

(3) 持続可能な勤務環境整備等の支援の充実

地域に開かれた学校づくりを推進するため、学校サポーター（県派遣）の受け入れを図るとともに、不登校の児童生徒に対し、今後もきめ細やかな支援を行っていくため、スクールカウンセラー（県派遣）の配置確保に努めます。

また、会計年度任用職員の任用により、事務補助・来客対応・清掃等の業務や、サポートが必要な児童に対する教職員の負担軽減を図ります。

さらに、部活動の地域展開に向けた環境整備に当たり、当町の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の最適化を促進するため、部活動指導員の充実を図ります。

3. G I G Aスクール構想の下での校務D X化チェックリストに対する取り組み

(1) 教職員と保護者間の連絡のデジタル化

学校から保護者へのお便り・配布物、調査・アンケートの実施及び集計等、汎用クラウドツールを活用することで、教職員の負担軽減が期待できることから、取り組みを推進します。

(2) 教職員と児童生徒間の連絡等のデジタル化

1人1台端末を児童生徒が各家庭で利用する際、自宅等にW i - F i環境がない児童生徒を対象に、ルーターを無償で貸出しています。

現在、感染症流行など学校臨時休業等の非常時のみ、端末の持ち帰りを認めています。今後は課題等洗い出したうえで、できることから取り組んでいきたいと考えています。

(3) 学校内の連絡のデジタル化

令和10年度導入予定の秋田県小中学校等統合型校務支援システムにより、働き方改革と業務の効率化に資することが期待できると捉えています。

引き続き、教職員との意思疎通を図るとともに、学校現場のD X化を促進することで、教育の高度化に努めてまいります。